

令和5年度第4回仙台市自殺対策連絡協議会 議事録

1. 開催日時：令和5年12月6日（水）19:00～20:30

2. 開催場所：仙台市役所二日町第五仮庁舎（オンワード桜山ビル）10階ホール

3. 出席者

[出席委員（五十音順・敬称略）]

井口 直子 (仙台弁護士会)
小野 彩香 (特定非営利活動法人 Switch)
鹿野 英生 (仙台市医師会)
小関 美江 (仙台市産業振興事業団)
下野 精太 (いのち支える自殺対策推進センター)
菅原 由美 (東北大学大学院医学系研究科)
鈴木 琴似 (みやぎの萩ネットワーク)
高橋 喜治 (宮城労働局)
永井 恵 (仙台いのちの電話)
野白 和人 (東北大学大学院教育学研究科)
原 敬造 (宮城県精神神経科診療所協会)
藤岡 奈美子 (日本産業カウンセラー協会東北支部)
藤澤 能子 (宮城県行政書士会)
山崎 洋史 (仙台白百合女子大学)
渡部 裕一 (宮城県精神保健福祉士協会)

(欠席委員=今井 誠二（尚絅学院大学）、小林 幹子（仙台市立原町小学校）、佐藤 博俊（仙台市立病院）、田中 幸子（藍の会、全国自死遺族連絡会）、森田 みさ（宮城県司法書士会）)

[事務局]

仙台市健康福祉局 障害福祉部長 清水
障害者支援課長 宍戸
障害者支援課精神保健福祉担当課長 佐藤
精神保健福祉総合センター所長 林
健康政策課長 佐野

※なお、臨時の事務局として、以下の課公所が出席。

仙台市市民局 男女共同参画課長西山、消費生活センター所長柴田
仙台市健康福祉局 社会課長斎藤、障害企画課長小幡、地域包括ケア推進課長庄子
仙台市こども若者局 子ども家庭保健課長 都丸
児童相談所相談指導課長 阿部
若者支援課企画係長 水戸
仙台市経済局 商業・雇用支援課雇用支援係長 渡邊
仙台市教育局 教育指導課長 田中
仙台市立病院 精神医療相談室長 今野

4. 次第

(1) 開会

(2) 議事

①第2期仙台市自殺対策計画 中間案について

②自殺対策を推進するための具体的な取組みについて

(3) 報告

第2期仙台市自殺対策計画策定に向けた今後のスケジュール

(4) その他

(5) 閉会

5. 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

① 第2期自殺対策計画中間案について

② 自殺対策を推進するための具体的な取組みについて

原会長 <議事録署名人の選出>

・議事録署名人として、藤澤能子委員を指名。

<議事①第2期自殺対策計画の中間案について>

<議事②自殺対策を推進するための具体的な取組みについて>

・事務局より説明をお願いする。

精神保健福祉 <資料1、資料2の説明>

担当課長 ・第2期自殺対策計画中間案について説明。

原会長 ・中間案の議論の前に、自殺対策を推進するための具体的な取組みについて、事前に委員からいただいている質問に関して、事務局あるいは担当部局から回答をお願いしたい。まず、鈴木委員の質問への回答をお願いしたい。

教育指導課長 ・「命を大切にする教育の推進」(資料2 55頁の取組みNo.10) や「命を大切にする授業の実施」(資料2 55頁の取組みNo.11) について具体的な内容や目的についてお尋ねがあった。

・「命を大切にする教育の推進」については、小中学校等において、いじめ防止と豊かな心の育成の二本柱として取り組んでいる。自殺予防教育の豊かな心の育成については、本市学校で発生した自死事案等も踏まえながら、専門家を呼び、毎年いじめ対策担当教員、養護教諭、管理職を対象とした教員研修を継続して実施し、校内での理解促進に取り組んでいる。

・「命を大切にする授業の実施」については、各学校の道徳や特別活動の授業を通して、いじめ問題を考えたり、命の大切さを考える授業を展開しており、命を大切にする教育の中で、自死予防も含めた心の危機に関する様々なことを学ぶ機会としている。

・仙台市教育委員会では、「仙台市版命と絆プログラム」という手引きを作成し、心の危機の理解や援助希求的態度の育成を目標として、例えば悩みやストレスに対する学習や、絆づくりを進めるためのトレーニング、自己肯定感を高める学習などに取り組んでいる。

鈴木委員	・学校側がこころの危機をどのように捉えているか、具体的に説明してほしい。
教育指導課長	・学校では、日頃からいじめ調査アンケートや生活状況に関するアンケートを実施している。その中で、学級担任や学年職員が情報収集を行い、家庭と連携して子どもの支援にあたる。当然、希死念慮やリスクが高い状況になった場合は、教育委員会と学校、スクールソーシャルワーカーや関係機関などが連携して対応している。
原会長	・続いて、渡部委員からの質問への回答をお願いしたい。
障害者支援課長	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害のある方を対象とした緊急時の受け入れ先確保や緊急対応及びチーム支援のコーディネートの実施」（資料2 21頁の取組みNo.24）について、緊急時の受け入れ先確保、緊急対応、チーム支援のコーディネートの具体的な内容について、具体的な内容や目的についてお尋ねがあった。 ・本市における地域生活支援拠点については、委託事業としており、受託者がコーディネーターを配置し、緊急用居室を設けている。実際には、主たる介護者の休養など、緊急のやむを得ない事情により、在宅生活継続が困難となった方の支援を行っている。 ・受け入れ先は、短期入所事業所が中心となるが、受託法人が準備する緊急用居室での受け入れが多い。 ・支援チームは、必要な支援に応じて、各区障害高齢課、障害者相談支援事業所、基幹相談支援センター、障害福祉サービス事業所などと連携を図っている。
精神保健福祉担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・「東日本大震災の被災者の心のケアの課題に対応できるよう、関係機関等での情報共有を目的とした多機関連携の推進」（資料2 41頁の取組みNo.9）について、震災から12年が経過した現在、仙台市内でどのような課題が表出しているかについて、お尋ねがあった。 ・個別支援について、相談件数は減少傾向にあり、被災者支援が通常の地域保健活動の中で自然に行える状況になっていると考える。 ・一方で、被災の影響が長期にわたり、気分障害に相当する心理的苦痛を有する人の割合は、国民全体の約2倍であることにも示されており、時間が相当経過しても、心理面に影響がある方もいらっしゃる。 ・様々な喪失体験などの、被災による直接的な影響だけではなく、その後の生活スタイルを恒久的に変えなければならないことにより、アルコールの大量飲酒やひきこもりなどの別の問題が複雑な形で現れる方もいる。こうした問題については、アウトリーチを含んだ形で、中長期でのサポートが必要になると認識している。また、沿岸部に居住していたが内陸部の復興公営住宅に転居し、それ自体が孤立しているという場合もあり、孤立予防のためのコミュニティづくりが重要と考えている。
渡部委員	・資料2の8頁のデータを見ると、復興住宅の高齢化も併せて課題となり、数値が高くなっているのではないかと感じる。福島県から転居された方とお会いすることもあるが、元の場所に戻ったとしても思い描いた場所ではなく、逆に戻ったことを正しかったのかと葛藤される方もいるという。そういう心のケアにも目を向けていく必要があると考える。

原会長	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的なところで、質問や意見を伺いたい。 特になれば、個別に委員から伺いたい。最初に井口委員からお願ひしたい。
井口委員	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案には、具体的な項目がまとめられており、実行的に進んで行くと、効果が期待できる内容となっている。 ・効果については、一つ一つの取組みごとに把握し、フィードバックするという現場での部分をより実行的に進めてほしい。ベースライン調査と比較した令和9年度の市民意識調査で、どれだけ市民に意識として反映されているかや、個々の取組みを実際に利用した市民の意見など、市民の声を意識的に取り上げて進めてほしい。
小野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントに出すと、取組みの具体的なイメージがつきづらいという意見が上がってくる可能性がある。 ・量的な問題もあり、どこまで掲載できるか悩ましいが、市民の情報へのアクセスのしやすさ、例えば各行政機関のそれぞれのホームページにリンクを貼る等、広報を考える必要がある。 ・鈴木委員の質問でも挙がっていた、教育の部分は非常に大切である。迷惑をかけても良い、もっと人に頼ってもいい、お互い様等、子どもの頃から、援助希求につながるような教育をしていくとよいのではないかと考える。
鹿野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺者のうち、自殺未遂歴のある人の割合が約20%であり、その方達が改善すると、目標値の13.7に近づく。数の問題だけではないが、ハイリスク者支援が大切だと言える。そこで、仙台市いのちの支え合い事業が、具体的にどのようなものか教えてほしい。
精神保健福祉 総合センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺企図により救急告示病院に搬送された患者さんのうち、支援に同意をされた方に対して、その方の悩みにそった関係機関につなぎ、多面的に課題解決を図ることで再企図予防をしていくというものである。
鹿野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・流れとしては、救急搬送された方に、救急救命センタースタッフによる相談支援があり、そこからネットワークによる個別支援にシームレスにつながる仕組みということか。
精神保健福祉 総合センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・仰る通りである。
小関委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回と重複するが、広報が大切と考えている。大学や高校等で、直接セルフケアやゲートキーパーの研修を行うと、行政の取組みを知らない若者が多い。 ・市民意識調査では、例えば、ひきこもりの方や、仕事が上手くいかずに悩んでいる方等、声を上げにくい若年者や勤労者の声を取り上げやすい形を検討してほしい。
下野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策は、主管課のみならず、様々な課も同じ問題意識で主体的に取り組むことが必要であり、毎年各課からの質的評価が得られるということも重要と感じる。

- ・そのため、数量的な達成度の把握だけではなく、「質」の点で考えると、自殺予防効果が高い直接的支援、例えば未遂者支援や、弁護士や精神科医等多職種による相談会等については、より実効性がある取組みとなるような質的な評価を行う必要があると考える。そのため、担当課だけではなく、主管課や本協議会委員も含めて、客観的に評価や改善を図っていくことも検討してほしい。
- ・例えば、未遂者支援については、退院後も継続的な支援が大切との話もあったが、再企図率がどの程度低下しているか、地域と病院とがどの程度連携が取れているのか等、実態と課題の共有をすることで、PDCAサイクルが機能すると考える。未遂者等ハイリスク者の支援者研修や、教職員向けの研修等についても、研修内容に関する評価を行うことがあると、より改善につながるのではないか。

菅原委員

- ・特に概要版が、カラー刷りでわかりやすく、これを見ただけで、何を目指すかが分かりやすくて良い。
- ・高齢者等の情報弱者が、どこに相談してよいかわからない課題があり、周知啓発について改善を図ると記載があるが、具体的に考えていることがあれば教えてほしい。

精神保健福祉
担当課長

- ・これまで多く活用していた相談機関名を羅列する形だと、知っている人しか相談につながることができないと考え、当課では、困りごとを例示し、それに見合った相談機関を探せるように示したパンフレットを作成している。こちらは、ひきこもりの方向けに作成したものであり、全ての相談先を網羅しているものではないが、抱えている困りごとから相談窓口を調べられるものとなっている。

菅原委員

- ・暮らしとこころのレスキューガイドのような掲載の仕方は非常に良いと思うが、どこに配布するかが大切と考える。多くの市民の目に付くような、例えば、薬局、大学、タクシーの後ろに貼る等、これまでの取組みに加えて、考えていることがあれば伺いたい。

健康政策課長

- ・被災者支援において、毎年復興公営住宅に居住する被災者の方に健康調査を行っているが、その結果から、心配な方には区役所から個別訪問をしており、その際に情報を届けている。コミュニティづくりとしてのつながりも大切だと感じており、そういう場面を通して、直接情報を届けることを今後も続けていきたいと考えている。

男女共同参画
課長

- ・コロナ禍において、DVや性暴力等、女性の抱える困難への支援が必要と考え、令和3年度から力を入れて取り組んでいる。
- ・様々な悩み事の相談先が分かるホームページにつながるように、二次元コードを掲載した、カード型のリーフレットを作成している。実際の支援を行っているNPO団体や、各種学校等に送付し、様々な方の目に触れるように広報を行っている。
- ・令和3年度から始めた事業で、様々な支援団体が集まり、はつきり言葉にできないもやもやした相談事を、誰でも相談できる言葉にはつきりできにくいもやもやしたものも、誰でも相談できるような出張相談会を開催している。また、国分町の夜回りを行い、気になった若年女性に声をかけて、無料のカフェにご案内し、困りごとを抱える方を支援するようなアウトリーチ事業を行っている。

菅原委員	<ul style="list-style-type: none"> 様々な取組みを知ることができた。広報活動もさらに進めていくということで、期待をしたい。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> 周囲に助けを求める大切さを、学校教育で大事にされていることは、理解した。ただ、その後の対応がどのようになされるのかが、大切だと思う。仙台市のスクールカウンセラーの配置率が全国4位というデータがあり、評価もされているが、実際の対応をきちんとする必要がある。
教育指導課長	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談課において、心の危機を察知した場合のフローを掲載したハンドブックを作成し、市内の学校は共通の取組みを行うこととなっている。実際に事案が起きそうな時や起きた時の対処は体系的に整えているが、特に小中学生の場合は、発達段階や家庭状況など様々な側面により影響を受け、フロー通りには進みにくい場合もある。それぞれの事案には丁寧に対応し、対応状況は教育委員会で集約している。 「命を大切にする教育」の中で、特に心の危機を扱う、核となる学習の実施にあたっては、実際に自死の心配があるような児童生徒が在籍している場合等、学校の事情に合わせて、十分留意しながら進めている。生育歴等も含めた児童生徒の状況を把握し、心の危機を訴えた際、周囲の大人がしっかりと受け止める体制を作りながら進めている。
高橋委員	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策は多岐に渡ることから、明示されている窓口だけでは解決できないことが多いと考える。全ての部局が当事者意識を持つことが重要であり、ワンストップで一旦は問題を受け取り、周囲の部局も一緒に支援をしていくことが重要である。例えば、労働局の労働相談も多岐に渡ることから、労働相談が本来ではないという場合に、どこにつなぐことができるか。相談者が結果的に相談しても駄目だったと思わないような、シームレスに対応できる取組みが必要と考える。
永井委員	<ul style="list-style-type: none"> 助けを求めている方や困っている方に、どのように支援を届けていくかが課題。自分はどこに相談したらよいかがわかる、支援窓口全体を網羅した地図のようなものがあるとよいのではないかと考える。
藤岡委員	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で職場内でのコミュニケーションの質と量が大いに低下している中で、どのように自死を防いでいくかが課題である。職場内でのゲートキーパー育成等もあるとのことから、今後5年間の中で変化を期待したい。 若年者に向けた取り組みの中に、教員に対する研修等が含まれている。子どもを守る立場の教員が疲弊している中で、さらに子どもをきちんと見てほしいというのは、酷ではないかと思う。教員への支援も、今後具体化していくと良いのではないか。
藤澤委員	<ul style="list-style-type: none"> 本日は臨時の事務局も含めて、市役所内の関係部局が集まっているので、前回協議会までに複数出ていた意見をまとめてお伝えしたい。 1点目は、対象者の区分について、特に若年者を細分化し、小学生、中学生、思春期、就労者の4つの区分に分けて整理することができないか。2点目は、情報共有や実績評価のため、実際に支援を受けた方の意識調査や、未遂者や遺族によるフィードバック、不登校児童生徒のその後の追跡調査があると良いのではないか

か。3点目は、定量的な評価として、各窓口における相談件数、連携先や箇所数等の件数がわからると、相談内容の可視化も可能ではないか。

山崎委員	<ul style="list-style-type: none">・若年者については、自分が困りごとを抱えている時に、つながれる存在があるかどうかで、その後が大きく変わってくると思う。・教育相談や産業カウンセラー等、様々な心理士と話をすると、困っている人とつながるがどうしてよいかわからない、心理学の技法だけでは対応ができないとよく耳にする。つながった後の支援クオリティをどのように高めていくかが今後の支援する立場の私たちの課題と考える。・また、つながった後のクオリティとともに、相談につがらない人やつながりを拒否する人への対策も考えていかなければならない。
渡部委員	<ul style="list-style-type: none">・相談しても、思ったような対応をしてもらえなかったと話す方は多い。周知や広報も大事だが、支援者が対応の質の向上が大切だと思う。・パブリックコメントの結果を踏まえることでよいと思うが、計画に掲載されている取組みが、どんな内容のものなのか、一般市民の方がイメージしやすい表現としてもよいのではないかと考える。
野口委員	<ul style="list-style-type: none">・人権に関わること、例えばハラスメント防止に関する取組みが含まれていたかを確認したい。宮城県内のある児童館で起こった問題を受けて、県内全館職員を対象とした倫理教育を行うこととなったが、様々な事業所でそういった意識を高めていくことも必要ではないかと感じている。
精神保健福祉担当課長	<ul style="list-style-type: none">・具体的な事業をすぐにお伝えすることができないが、様々なハラスメントが自死の要因になり得る、という認識は持っている。
原会長	<ul style="list-style-type: none">・例えば視覚障害者でスマートフォンが使えない方等、様々な情報アクセスが難しい方への周知の仕方も、行政として考えてほしい。・自死の問題に限ったことではないが、行政の中では、電話をしてもたらい回しにされるということが非常に多い。ファーストコンタクトを受けた方が、どのように対応するかという研修もしっかりと行っていくことが大切。
(3) 報告	第2期仙台市自殺対策計画策定に向けた今後のスケジュール <資料3の説明> <ul style="list-style-type: none">・第2期仙台市自殺対策計画策定に向けた今後のスケジュールについて説明。
(4) その他	なし
(5) 閉会	
事務局(司会)	<ul style="list-style-type: none">・議事録確定までの手順の説明・追加の質問事項についての取扱いと共有についての説明・第5回連絡協議会は、3月6日に開催予定

以上

令和6年2月26日

署名委員

藤澤 能子